

○海江田国務大臣 この一般負担金というのは、今委員御指摘のありました相互扶助の考え方からきているわけでございます... (中略)。
 ただ、そこで勘定を分けてしまいますと、これはまさに、それは東京電力が負担をしなければならない債務だということが明確になってしまいます。そうなりますと、会計上これは債務超過という可能性も生じてくるわけでございますから、その意味では、この勘定を分けずに、将来の事故に対する備え、そしてこれまでの事故についても、やはり、お互い相互扶助の立場でやっていこうという形をお願いをしているわけでございます。

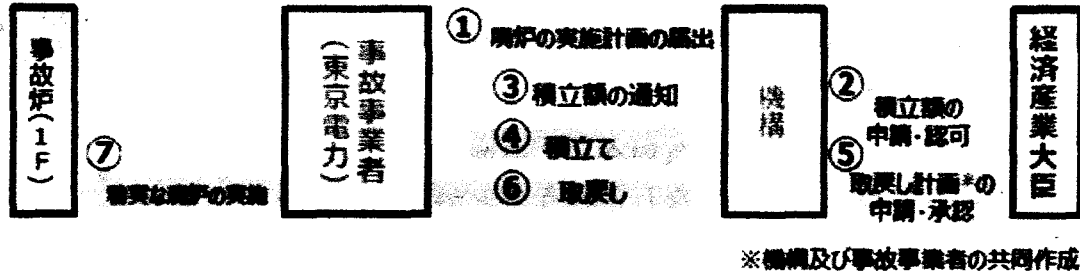
○海江田国務大臣 ...一般負担金、この部分については、これはコストの中に入れることもやむなしということでございます。
 ただ、それに当たっては、安易に料金に転嫁しないように最大限の経営努力をお願いする

「過去分」は過去分ではない

	廃炉・汚染水 (*1)	賠償 (*3)	除染	中間貯蔵	合計
金額	2.0兆円 ↓ (+6.0兆円) 8.0兆円	5.4兆円 ↓ (+2.5兆円) 7.9兆円	2.5兆円 ↓ (+1.5兆円) 4.0兆円	1.1兆円 ↓ (+0.5兆円) 1.6兆円	11.0兆円 ↓ (+10.5兆円) 21.5兆円
	交付国債枠: 9兆円 → 13.5兆円				
東電	2兆円 ↓ (+6兆円) 8兆円 (管理型積立金を想定)	2.7兆円 ↓ (+1.2兆円) 3.9兆円	2.5兆円 ↓ (+1.5兆円) 4.0兆円 (株式売却益を想定 *5)	—	7.2兆円 ↓ (+8.7兆円) 15.9兆円 (*6)
大手電力	—	2.7兆円 ↓ (+1.0兆円) 3.7兆円	—	—	2.7兆円 ↓ (+1.0兆円) 3.7兆円
新電力	—	0.24兆円 (*	東電・大手電力が支払うはずの賠償資金の一部が過去分に。 →東電・大手電力会社救済策		
国	(研究開発支援) (*2)	—			

(*1) 第6回東京電力改革・1F問題委員会において公表された「有識者ヒアリング結果報告」を引用したもので、経済産業省として評価したものではないことに留意。
 (*2) 別途、廃炉の研究開発に、平成28年度補正予算までの累計で0.2兆円がある。
 (*3) 原賠補償法による負担金は、各事業者が事故への備えとして納付しているものであるが、現状では、1F事故賠償に係る資金に充てられており、これを前提とした上で、上記の金額は、上段については2013年度、下段については2015年度と同条件で負担金が設定されると仮定した試算であり、毎年度の負担金は原賠補償において原賠補償法に基づき決定される。
 (*4) 託送で回収する総額は、原賠補償法施行の前年度(2010年度)までのものについて算定し、回収が始まる2020年前の2019年度末時点までに納付することが見込まれる一般負担金を控除した約2.4兆円。その上で新電力のシェア10%と想定して試算した額。40年回収とすれば、年額60億円。(託送料金0.07円/kWh相当=一般廃棄物で18円/月)
 (*5) 不足が生じた場合には、負担金の円滑な返済の在り方について検討する。
 (*6) 別途、東電の自己資金で除染を実施する0.2兆円分(原賠補償法に基づく補償金相当)がある。

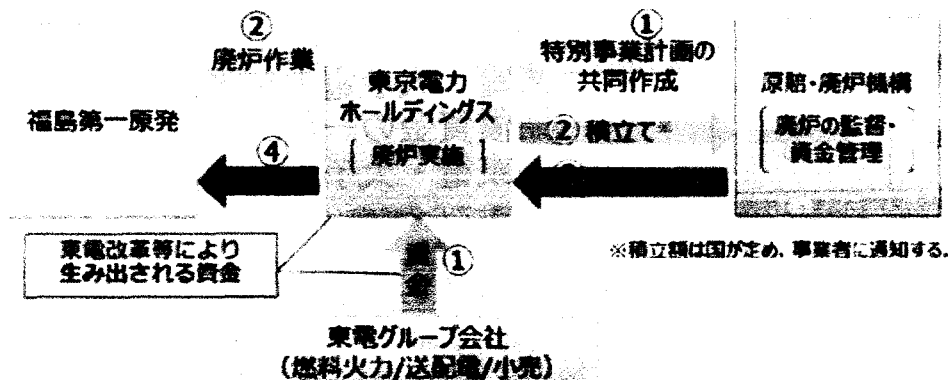
廃炉費用の負担方法 積立制度の創設 (原賠機構法改正案＝審議中)



27

積立制度の問題点

- 事故炉廃炉費用は、ホールディングスが国に積み立てるとされている。
- 報道（『朝日新聞』2017年2月20日）によれば、火力部門は中部電力と全面統合、「事故対策費は原則、東電本体の稼ぎで賄い、JERAは長期的な企業価値を向上させる役割を担うことが明記されている」という。
- もしそうなれば、積立における送配電からの資金の割合が増え、結果的に東京電力エリアの託送料金を使って回収していることになる。



28

託送料金の問題点

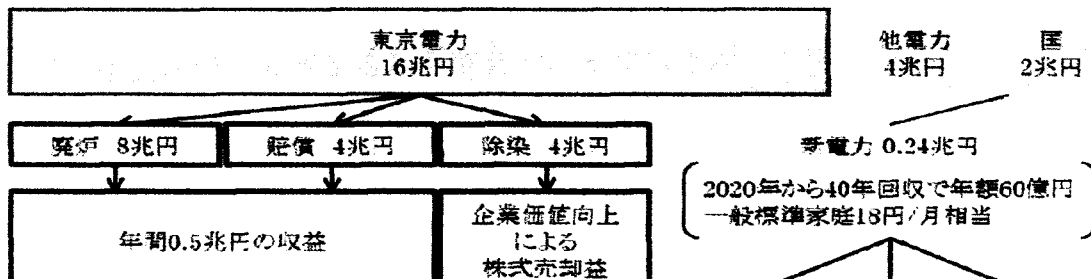
- 費用の一部を託送料金を使って国民負担にしようとしている。
- だが、託送料金は、本来、送電部門の費用を回収するものであって、特定事業者の事故費用を回収するためのものではない。
- また、託送料金は、税と違って、料率・用途ともに、国会の審議の対象とならない。透明性もない。
- 料金認可の際には、電力・ガス取引等監視委員会が、審査することになるだろうが、国会ほど透明性があるとはいえないし、審議も認可申請したときのみにとどまる。
- 原発事故費用の負担については、透明な場で議論すべきである。

29

「東電負担」が大部分負担する？

【参考3】確保すべき資金の全体像

	現在	今後	東京電力	他電力	新電力	国
廃炉	2兆円→(燃料デブリの取出)	→ 8兆円 ^b =	8兆円 ^c			
賠償	5兆円→(風評と営農賠償等)	→ 8兆円 ^{ef} =	4兆円 + 4兆円 +	0.24兆円 ^f		
除染	4兆円→(工事費などの増加)	→ 6兆円 ^d =	4兆円 ^g			+ 2兆円
総額	11兆円	→ 22兆円 ^{hj} =	16兆円 ^h + 4兆円 +	0.24兆円 +		2兆円



30

「東電負担」に関する問題点

- 原資となる部分が不明瞭。誤解をまねく図になっている。
- 1. 廃炉費用の原資の一部は託送料金の利益部分。したがって、東電エリアの消費者。
- 2. 賠償の原資の一部は「過去分」として託送料金で回収。したがってこの分は「東電負担」とは言えない。
- 3. 除染費用4兆円の原資は株式売却益。これは東電の利益ではなく原賠機構（原資は国民が支払っている）のもの。東電負担でもない。

31

まとめ

1. 新提案は、事実上、東電救済策を軸としている。事故費用については、関係者の責任を問わないまま、国民負担を増やすことで債務超過を回避し、法的整理を免れようとするもの。
2. 多額の費用負担を消費者に強いようとしているにもかかわらず、費用の金額については根拠が薄弱である。
3. 送電部門に、特定事業者の特定電源の費用を付け替えてはならない。
4. 原発特有の費用は、原子力事業者が支払うべきである。電力自由化の趣旨にも反する。
5. 新電力が原発事故費用を負担することになる一方、大手電力会社の負担は、事実上、大幅に軽減される。
6. 託送料金は、国会/国民のチェックが働かない。情報も公開されない。したがって、経費が膨張する可能性がある。

32